

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年 6月19日

【評価実施概要】

事業所番号	3470103742		
法人名	有限会社 平野		
事業所名	グループホーム ファミリーホーム		
所在地 (電話番号)	広島市安佐北区あさひが丘1-1-10 (電話) 082-838-4165		
評価機関名	社団法人広島県シルバーサービス振興会		
所在地	広島市南区皆実町一丁目6-29		
訪問調査日	平成21年6月18日	評価確定日	平成21年11月4日

【情報提供票より】(21年6月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15 年 12 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤 14 人, 非常勤 5 人, 常勤換算	11.9 人

(2) 建物概要

建物形態	併設 / 単独	新築 / 改築
建物構造	鉄筋コンクリート 造り	
	3 階建ての	2 階 ~ 3 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	3F 38,000円 2F40,000円	その他の経費(月額)	実費 円
敷金	180,000 円		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(無) 円	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,400 円	

(4) 利用者の概要(6月1日現在)

利用者人数	18 名	男性 9 名	女性 9 名
要介護1	2 名	要介護2	2 名
要介護3	8 名	要介護4	5 名
要介護5	1 名	要支援2	名
年齢 平均	78 歳	最低	64 歳
		最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	金尾医院
---------	------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム「ファミリーホーム」では、開所時より全職員が理念を具体化していくことを意識しながら、入居者一人ひとりが本人らしい力や姿を引き出す支援に取り組まれている。他のグループホームでは入居が若干困難な方には、可能性と危険性をチームで見極め、最良の判断となるように、全職員で考え、苦労をわかちあって本人が生きることへの支援を行っている。また、地域包括支援センターの協力を得ながら、常日頃から地域の中にある他の3ヶ所のグループホームとそれぞれの運営推進会議に参加をしたり、多くの地域の人たちが参加される合同の行事を開催しながら、地域の介護の質の向上や、認知症の啓発にも積極的に取り組まれている。このことや、入居者と職員がともに隠さず、ひるまず、町に出て過ごす機会があたりまえとなっていることが、多くの入居者の方々の張り合いのある、生き生きとした、年齢より若々しい姿からも伺えた。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回の評価では、運営推進会議に家族等の参加を今以上に呼びかけることが期待されていたが、その後あらゆる機会を捉えて家族等に運営推進会議の意義や役割を伝えられており、このことにより積極的に参加していただき率直な意見をひきだし、改善にむけた具体的な取り組みにつなげている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 事業所全体で自己評価に積極的に取り組み、その結果を踏まえ全職員で話し合って改善に取り組みながら、サービスの質の確保に活かされている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) 運営推進会議は、家族代表や、地域住民、地域包括支援センターの職員、地域の中にある他グループホームの管理者等、幅広い立場の人が参加して、事業所の取り組み内容や具体的な改善課題及び地域の介護の質の向上への取り組み等が話し合われている。また、自己評価と外部評価の結果を踏まえ、評価で明らかになった課題について会議で報告し、質の確保を図っている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8) 何でも言ってもらえる雰囲気づくりが出来ており、運営推進会議や家族等の来訪時の機会を捉えて、職員や事業所側から積極的に意見、苦情、要望等を聴く努力がなされている。また、意見や要望等は全職員で発生要因を探り、課題を検討し、質の向上に活かしている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 日常的な散歩や買物などの他に、三ヶ所のグループホームと合同の行事を開催して、地域の人達を招待している。また、小学校や中学校や保育園の行事などに積極的に参加している。これらの取り組みにより、地域の人達が認知症の人が町に出て過ごすことの可能性や大切さに気づきはじめられていることが、伺えた。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	入居者一人ひとりが、地域の中で人権が尊重されて、ひるまず町に出かけ、いつでもどこでもなじみの関係のもとで安心して暮し続けることを謳った理念となっている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を具体化するために、職員全員で話し合って理念を掘り下げて目標を策定し、日々のサービス提供場面において、理念が反映されているか確認し合いながらケアの意見の統一を図っている。また、職員全員が理念というものは、自分と共に成長するものであり、育てていくものだ意識している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	事業所の生活圏の中にある、自治会や、保育所、小中学校、商店等と関係を持ちながら、入居者一人ひとりの暮らしのニーズに柔軟に対応するように取り組まれている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者や職員は、自己評価と外部評価について目的や活用方法をよく理解した上で取り組んでいる。自己評価と外部評価の結果を踏まえ、職員全員で改善計画を立て、サービスの質の確保に取り組まれている。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、家族代表、地元住民、地域包括支援センターの職員、地域の他グループホームの職員等、幅広い立場の人が参加して定期的開催されている。会議の場では、自己評価や外部評価の結果や、ホームの運営状況、行事や入居者の様子などの報告とともに、参加者からも多くの率直な意見をひきだし、改善にむけた具体的な取り組みにつなげている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	所轄の行政担当窓口とは、入居者の介護保険の更新や変更等で書類を持参した際など、あらゆる機会を捉えて事業実施状況や、サービスの取り組み状況を説明したり話を聞き、質の向上に努めている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時や電話で、日常生活等を詳細に報告している。また、毎月担当スタッフより家族に工夫をしながら、生活の様子を知らせている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等が何でも安心して意見等を表せる雰囲気や、機会が作られており、外部者の意見や苦情は前向きに受け止め、活かしていく姿勢が伺えた。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	常日頃から、各ユニットの入居者と職員の交流を行いながら馴染みの関係づくりを図っており、異動や離職がやむを得ない場合も、入居者へのダメージを最少限にするように配慮している。現在のところ、異動による入居者の混乱等はない。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修会の情報は全員に案内しており、積極的に参加できる環境を作っている。また、毎月1回の事業所内での研修や、OJTによる学びの取り組み及び当事業所を含めた地域の4ヶ所のグループホームとの合同研修会を通じて、資質の向上に取り組んでいる。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	広島市内等の31事業所組織の同業者ネットワークに加入しており、事業者同士協働しながら質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	相談をいきなりの入居につなげるのではなく、本人、家族と十分に話し合いを重ねて事業所の利用に限らず、必要なサービスを検討している。また、体験入居を実施し、ホームの雰囲気に馴染みながら無理なくサービスの利用ができるように配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日常生活の中で入居者の表情や言動などから希望を把握している。また、古い記憶・刻まれている記憶を活かしながら、新しいことをゆっくと、繰り返しながら本人が自分らしく生きていく支援に取り組んでいる。		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の記憶はとぎれとぎれになっているが、瞬間瞬間に感じる喜怒哀楽はとても豊かだということを職員全員がよく理解し、わずかな時間でも、入居者のかたわらにいて、対話をしている。また、毎月1回は事業所とともに入居者一人ひとりを支えている訪問介護、訪問歯科医、歯科衛生士を交えて、「本人はどうか」という視点に立って話し合っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	今までの介護計画サービスを見直していくために、職員が気づいたことを取り入れ入居者にとって必要かつ大事なことであれば変えていく努力をしている。一人ひとりの介護計画サービスをわかりやすくまとめ、確認しやすいよう工夫している。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の期間に応じ、定期的に全スタッフで見直しを行っている。また、入居者の状態の変化に伴い、その都度家族に相談しながら計画の見直しを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入居者一人ひとりの「望む暮らし」というニーズの実現やそれに応えるために、柔軟に応える体制が出来ている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者や家族の要望を第一として、入居者のかかりつけ医と家族の協力を得て受診を支援している。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ホームが対応しうることを見極め対応の指針を定めており、本人や家族の希望に添える終末期をおくることが出来るよう早期から医師や家族とも話し合いを繰り返している。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	事業所内の接遇研修や日常の業務中に言葉かけ等でプライバシーを損ねないよう指導している。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな1日の流れはあるものの、それぞれの入居者の生活リズムを尊重し、ゆったりとした環境で、本人の意向や要望を聞きながら、支援をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の出来ることを見つけ、それに応じて例えば配膳や下膳等それぞれの出番を作るように心掛けている。また、月1回の外食やホットプレートを囲んで楽しく食事ができるよう雰囲気づくりも大切にしている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日の入浴も可能であるが、入居者の希望に応じている。一人の入浴時間もゆったりととっており、楽しんでいただけるようにしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者の生活歴や趣味を把握し、その人に合った役割を見つけ無理強いすることなく出番を多く作って、日々の張り合いがあるようにしている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	一人ひとりの希望、習慣、体力等その時の状況に応じて、その人なりの外出の支援の楽しみ方を支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は鍵をかけることの弊害をよく理解した上で、職員の声かけや見守りで自由に行動出来るように配慮している。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	マニュアルを作成し、定期的に入居者と一緒に避難訓練を実施している。地域の協力体制については、運営推進会議等を通じて呼びかけを検討されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量は毎食、水分量は毎回チェックしている。摂取量が落ちている時には速やかに対応し、医師に相談したり、食事形態を検討している。また、定期的に法人の管理栄養士の専門的アドバイスをもらっている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員全員で自らの五感を活かしながら、入居者一人ひとりの感覚や五感を大切にして居心地よく入居者が自分なりの活動がしやすい場になるようにしている。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたものや、その人が大切にしていたものに囲まれ、その人らしい居心地のよい暮らしの居室作りを支援している。		

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム ファミリーホーム

評価年月日 21年 4月 2日

記入年月日 21年 4月 3日

この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 管理者 氏名 塚本 直樹・平野 やよい

広島県福祉保健部社会福祉局介護保険指導室

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

理念の基づく運営

1 理念の共有

1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	法人全体の理念があり、近づく為に事業所で目標をもって取り組む。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	半年に1回以上の面接と仕事の評価を行っている		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	地域運営推進会議より、ご家族と地域の方に理解いただけるよう働きかけている。		

2 地域との支えあい

4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	散歩中に挨拶を心がけ、地域行事へ参加し事業所のアピールを行っている。また、近隣のGHの入居者さまと声を掛け合ったりしている。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	町内会のお祭りや行事に参加している。当地区に安佐町連絡会を設置し、4ヶ所のGHが合同で地域の中に出かけ行事を開催している。また、小・中学校や保育園の行事も参加している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	法人全体で情報を共有し、地域との協力体制を作っている。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価を通じてケアの質の向上に努めている。人事考課も導入し管理者と職員で具体的に取り組む。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議では評価の報告を行っている。その中で地域のGHにも情報を公開しサービス向上につなげている。		
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	広島市の介護保険事業者指導係と区役所の介護保険担当に報告している。また、当地区のGH合同行事にも行政参加を依頼している。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	本年度においては、過去退所された高齢者の青年後見人を行政と共に協議・決定し引き継ぎを済ませた。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	虐待のマニュアルを製作し職員に周知している。また、広島市の研修にも当施設のマニュアルを参考資料として提出し、内容を報告した。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	生活のしおりや内部見学していただき、生活の様子を見ていただいている。また、過去の行事の写真等により活動の状況を伝えている。合わせて重度化した場合の指針も説明している。		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	不満や苦情を受ける体制を作っている。苦情・要望があれば運営推進会議にて報告する。		
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	個別に生活の様子をお手紙で伝えている。ご利用者様に変化があれば個々で話し合いの場を設けている。		
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	不満や苦情を受ける体制を作っている。苦情・要望があれば運営推進会議にて報告する。		
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	人事考課も導入し管理者と職員で具体的に話し合い取り組む。また、職員行事を年2回開催し、職員のモチベーションへ繋がるよう考慮している。		
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	職員間におけるシフトコントロールの効果により可動できている。また、管理者が中心となって、補員を行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	法人内の職員の移動はほとんどない。人事考課も導入し管理者と職員で話し合いを行い問題解決に取り組んでいる。		
5 人材の育成と支援				
19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	法人内で月1回の研修を行っている。また、各ユニットでも時間があれば研修の報告会を行う事にしている。また、安佐町連絡会にて年4回の研修を行っている。		グループホームの趣旨と利用者様のニーズに応えていけるよう職員を育成していく。
20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	事業者の交流会に参加し他の事業所の状態や取り組みを聞く等、意見交換を行っている。また、外部研修等にも参加し、質の向上に努める。		事業者同士の交流会を計画し相互に問題点改善点を話し合うように準備を行う。
21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	職員行事を年2回、安佐町連絡会にて交流行事を年2回開催し、職員のモチベーションへ繋がるよう考慮している。		
22	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	人事考課で具体的に個々の目標を決めて、計画的に取り組んでいる。		仕事の目標や事業所の目標に向かって向上できるように話を進める。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 </div>				
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	初回の面接時や見学時に話を聞かせていただき必要な情報は記録し職員で見れるようにしている。現在は入院中の方の入居希望が多く訪問回数を増やしニーズの汲み上げに努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	携帯電話、メールなどを公表しいつでも連絡が取れるような状態にしている。面会時には声かけを行い必要な情報提供を行う。		
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	介護保険制度の概要やサービスについて必要ならば情報提供している。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気にならな馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	必要ならば利用開始前に「おためし」でサービスを提供し利用者様の様子を伺う。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	業務を優先せず、利用者様と一緒に過ごす事に時間を使う。		職員全員に徹底し馴染みの関係ができるよう指導を継続して実施する。
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	認知症の状態や、利用者本人の様子を出来るだけ個別でお伝えする。		日々の生活の様子をお伝えできるよう改善していく事で家族の理解していただき共に支えあう関係を作る。
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	認知症の状態や、利用者本人の様子を出来るだけ個別でお伝えし信頼関係を築く。また、お写真等で様子を細かくお伝えする。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	馴染みのある物に囲まれて暮らしていけるよう に個室を使っていた。家族写真も掲載。		
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	利用者同士の関係にトラブルが生じないよう職員が気を配っている。		
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	退所された後でも本人様に面会に行ったり、亡くなられた場合は葬儀に参列して感謝の言葉を送っている。また、後見人の決定などにもできるだけ協力する。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	コミュニケーションからニーズを引き出し、ケアプランを作成している。また、月1回、訪問看護、訪問歯科医、歯科衛生士を交えカンファレンスを行いサービスにつなげる。		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活暦や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	ご家族や、前担当者よりの情報を頂いている。また、知人の面会時には許可があれば昔の様子を聞いている。		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	できるだけ情報を集めている。ご家族様にセンター方式の情報収集にご協力を求めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	ご本人様のニーズとご家族様のニーズを聞き取ってケアプランに盛り込んでいる。ご家族様がプランに協力できる場合はお願いしている。		
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	プラン毎に計画の期間を設定している。可能な場合は現状維持されていても半年に数回はケアプランの説明と協力を求める事がある。		
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々の行動記録や連絡ノートを使用して情報の交換を行っている。また、必要に応じて個別に状態を記録しデータの収集を行う。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	ご家族様が希望された場合は、宿泊と食事ができる。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	学校の体験学習の受け入れや地域の民生委員見学などを受け入れている。		消防署との防災訓練(立会い訓練)を行う。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	地域包括の主任ケアマネージャーと連携をとっている。また近隣の居宅介護支援事業所のケアマネージャーとも連携をとっている。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	地域包括センターと情報の交換をおこなう。運営推進会議でグループホームの活動をアピールしている。また包括区域内のGHが合同でレクリエーションや研修を行っている。		地域包括センターから地域の情報をいただけるよう働きかける。
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	代行の受診結果で変化があればご家族に報告し直接主治医と相談していただく。細かい報告もその都度に報告している。		
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	かかりつけ医として、特養やケアホームを担当しておられる医師と連携をとっている。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	同一法人内に配置している担当の看護師がいる。また週1回以上訪問看護ステーションの看護師と調整を取っている。		
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	相談できる医療機関をいくつか持っている。専門医によって相談する医療機関を選べる。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。</p>	<p>入居時に重度化した指針の説明を行いご家族様で重度化した終末期について話し合いをおこなってもらうよう説明している。</p>		
48	<p>重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>	<p>主治医と重度化した場合の対応について、ご家族様共々に重度化の方針を決め対応を決めている。</p>		
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。</p>	<p>住み替えのダメージを配慮した対策をご家族と検討できる。</p>		
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重</p>				
50	<p>プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>法人内にて総務と施設長が指導し慎重に取り扱うよう徹底している。</p>		
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>残された力を使って生活をしていただくよう配慮している。</p>		
52	<p>日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>決まったプログラムやマニュアルは使用せず、個々のペースに合わせた生活を考えている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援

53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	希望があれば対応できるようにしている。		
----	---	---------------------	--	--

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

54	<p>食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事，片付けをしている。</p>	<p>入所様様が好みそうなメニューを取り入れる。 食事づくりに関心を持ってもらうように声かけ。 時にはホットプレートを使用し誰でも参加できるイベントや、季節にあったイベントで楽しんでいただけるようにしている。 月に1回は外食も考え社会参加の機会を増やす。</p>		
----	--	---	--	--

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒，飲み物，おやつ，たばこ等，好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	希望があれば対応する。		
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし，一人ひとりの力や排泄のパターン，習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	個々の排泄のタイミングを把握している。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに，一人ひとりの希望やタイミングに合わせて，入浴を楽しめるように支援している。	入浴は毎日行っており，入居者様の希望を聞いている。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて，安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	ホーム内では出来るだけ自由に生活を送ってもらえるように情報収集を行っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割，楽しみごと，気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように，一人ひとりの生活歴や力を活かした役割，楽しみごと，気晴らしの支援をしている。	希望の場所への外出を計画している。馴染みの場所や生まれ故郷に行く，得意な作品作りを行うなど，楽しみのある生活を送ってもらう。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は，本人がお金を持つことの大切さを理解しており，一人ひとりの希望や力に応じて，お金を所持したり使えるように支援している。	金額は相談の上，希望があれば可能である。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	日用品の買い物や調理の材料の買出し、医療機関への受診など支援あり。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	ご家族様との外食や法事や結婚式などのイベント参加の支援、お祭りや催し物への個別に参加している。		
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	季節の挨拶状や施設の電話にて対応している。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	面会時間は設けていません。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束を行ったご利用者様はいません。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	個室はご利用者様の意思で鍵を使えるようにしている。日中の玄関は施錠しない。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	ご利用者様の生活行動パターンを把握し安否確認を行っている。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	状況に応じて対応でききるよう工夫している。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	事故報告書を作成し個々で対応協議をおこなっている。		
70	急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的にしている。	普通救命講習に参加している。また、早めに医療機関に受診し支持をもらっている。		
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	半年1回に避難訓練を行い入居者様に意識をしていただく。また、近隣の同法人施設より応援体制を作っている。		地域の方も協力いただけるよう運営推進会議にて協力を求めている。
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	グループホームでのリスクについて口頭で説明している。加齢に伴うリスクについても合わせて行う。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	毎日のバイタルチェック(血圧・呼吸・体温)をおこなっている。1ヶ月単位で記録をし細かい変化に気づくようにしている。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	入居者様の個々に内服薬のレジメを用意し職員に周知徹底をしている。また、変更や追加は受診ノートに書き込み確認が出来る。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	日々の暮らしの中で調節できるようにしている。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	協力歯科医口腔ケアの指導に来てもらっている。必要な場合は歯科衛生士のチェックを受ける。		
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	水分はお茶の時間や入浴後に提供し、必要な量を確保している。食事は野菜・魚を中心に献立を立てている。定期的に管理栄養士のチェックを受けている。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染マニュアルを作成している。また安佐町連絡会において実践を行い、周知・徹底に努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
79	<p>食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。</p>	<p>台所用品の定期的な消毒を行う。 生ものは新鮮な食品を使用する。</p>		
<p>2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり</p>				
80	<p>安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。</p>	<p>入居者様が育てた花を玄関先に置いている。入居者様に生け花を玄関に置いて季節感を出している。</p>		
81	<p>居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	<p>写真を貼ったり作品を飾ったりして家庭的な雰囲気を出している。リビングは南向きで明るく集まりやすくなっている。</p>		
82	<p>共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。</p>	<p>個々で気に入った場所で過ごしてもらえよう配慮をしている。</p>		
83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	<p>気に入っている物や馴染みのある物を持ち込んでもらっている。</p>		
84	<p>換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。</p>	<p>加湿器やファンヒーター、エアコンを利用し過ごしやすい温度調整に勤めている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	<p>身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。</p>	<p>手すりを低く設置し車椅子や歩行器やシルバーカー等を置いて必要な方には使用していただく準備ができています。</p>		
86	<p>わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。</p>	<p>残された力を使っていただけるよう自立支援を行う。</p>		
87	<p>建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。</p>	<p>建物の周りにプランターを設置し花や野菜を育てている。また、緑に囲まれた環境を生かして散歩を自由にさせていただく事ができる。</p>		